

基本目標 3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

- 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。
- 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。

3つのチャレンジ

継承	● 地域の子は地域の力で育てる意識醸成
進化	● 子どもたち一人ひとりが、主体的に、かつ様々な人と協働しながら学び、答えを導き出す力の育成 ● 日々進化する情報通信技術等の新しい技術を活用した教育により、子どもたち一人ひとりに最適化された学びを提供
学びと行動	● 家庭や地域の教育力向上

基本施策 4 — 安心して子育てができるまちづくり

施策 9 切れ目のない子育て支援の充実



施策の目指す姿

- 一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合（%）	34.1（2025）	36.0
市民取組指標	「子どもや子育て家庭をあたたく見守り、必要があればサポートしている」人の割合（%）	40.6（2025）	42.0

◆現状と課題

- ☞ 0歳～14歳人口は、年々減少しており、少子化の傾向に歯止めがかかっていない現状から地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支えていくことが必要です。
- ☞ 保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を強化し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目のない支援を行うことが必要です。
- ☞ 保護者の就労状況、核家族世帯の増加により、保育の必要性がある家庭が増加していることから、幼児教育・保育によるニーズの増加を適切に見込み、幼稚園、保育所の受け皿の確保とともに、教育・保育の質を高めていくことが必要です。

- ☞ 子育てにおいて必要な支援施策として「仕事と家庭の両立ができる環境」への要望が高いことから、各種保育サービスや子育て支援サービスの充実を図り、家庭・企業・地域の意識啓発の向上のための働きかけを行っていくことが必要です。
- ☞ 「こども家庭センター」が支援を必要とする困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、子どものライフステージにあわせ総合的に支援する仕組みにより連携を強化し、構築することが必要です。
- ☞ 特別な配慮が必要な子どもやその家族に対し、関係機関と連携を図り、相談支援・発達支援・啓発活動と研修等を行うなど、支援体制の構築と強化が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 家庭形態が多様化しているなか、子育て家庭のニーズに沿った支援を推進します。
- ☞ 乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備を推進します。
- ☞ 社会的支援の必要な子どもや家庭への支援を推進します。
- ☞ 仕事と生活の調和がとれる社会づくりをめざします。

◆主な取組内容

福祉課／健康づくり課／学校教育課／子ども課

取組項目	具体的な内容
子育て家庭のニーズに沿った支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇こども家庭センターや保健センターにおいて妊娠・子育てなんでも相談「おひさま」を実施 ◇母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産まで切れ目ない支援を行なうため妊産婦等包括相談支援事業を実施 ◇須坂市子育て就労支援センター「bota」での「子育て支援センター」の実施 ◇ファミリー・サポート・センター事業の実施と提供会員の登録促進 ◇「子育て応援アプリすまいるナビ」などによる情報の提供 ◇放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施 ◇産後ケア事業の実施 ◇乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施
乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇保育園の待機児童ゼロ維持に向けた保育士確保の強化 ◇低所得世帯及び多子世帯の経済的負担軽減 ◇保育ICT化の活用による保護者負担の軽減 ◇保育の質や保育士の専門性向上のための研修実施 ◇私立保育園等と連携した病児・病後児保育等の充実 ◇こども誰でも通園制度の実施 ◇子どもの健やかな育ちのための食育の推進 ◇子どもの心を育む豊かな体験活動の充実 ◇園小接続カリキュラム運用、幼保教職員の情報交換、交流などの園小連携の取組による非認知能力の育成
社会的支援の必要な子どもや家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童虐待防止や早期発見・早期対応のため包括的な支援の推進 ◇保護や支援の必要な児童・家庭への迅速な対応を行うため関係機関が連携する「要保護児童対策地域協議会」を設置 ◇家庭や養育環境を整え、虐待リスク等軽減するために「家庭支援事業」を実施 ◇障がいなどで必要な支援が受けられる体制づくりやサービスを確保 ◇発達障がいの早期発見・早期支援と保育士や保護者に対する支援の充実 ◇特別支援児童及び医療的ケア児童における保育の充実 ◇ひとり親家庭の生活面や子育て支援など総合的な支援を実施 ◇地域や社会全体で貧困家庭の課題を解決するため、適切な支援や推進 ◇市民、団体、行政が協力してこども食堂や居場所づくりを推進

取組項目	具体的な内容
仕事と生活の調和がとれる社会づくり	◇子育てしやすい職場などの環境づくりの推進 ◇子育てをしながら就労できる環境整備のため、ハローワーク等の関係機関と協働して子育て世代への支援

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
保育園などの待機児童数（人）	0（2024）	0
地域児童クラブに満足している保護者の割合（％）	84.9（2024）	84.9

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子育ての悩みを抱えずに、周囲やセンターに相談します 子育ての仲間をつくり、地域での交流を行います 子育て世代をあたたく見守り、できる範囲でサポートします
企業	子育てと両立しやすい職場環境をつくります
活動団体	子育てを支援するさまざまな活動を実施します

施策10 特色ある教育の推進



施策の目指す姿

●地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びやICTの活用等を推進し、「自分らしく未来を拓いていく子ども^{ひら}」を育む教育のまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値 (年度)	目標値 (2030年)
市民意識指標	「特色ある魅力的な学校づくりの推進」の満足度 (%)	31.8 (2025)	32.8
統計指標	自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 (%)	児童 90.2 生徒 85.5 (2024)	児童 93.0 生徒 88.0

◆現状と課題

- ☞ 不登校対策として学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向けたきめ細かな支援に努めていますが、登校児童生徒の事情に合わせた、安心して過ごせる環境も整えていく必要があります。
- ☞ 学力の向上に向けた児童生徒の個々の分析や検討に取り組み、対策を進めていますが、全国学力・学習状況調査や総合学力調査の結果を見ると、知識及び技能の定着が不十分であることが課題となっています。
- ☞ 1人1台端末を用いた、個別最適な学習方法の成功事例を共有し、磨き上げ、全校に展開していくことが課題となっています。
- ☞ その子らしさを尊重し、多様性を包み込むインクルーシブな教育（※1）を目指し、ユニバーサルデザイン化（※2）により、配慮（特別な教育的支援）を必要とする児童生徒を含めたすべての児童生徒にとって、分かりやすい授業や生活しやすい学校づくりを進める必要があります。

※1 インクルーシブな教育…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。人間の多様性の尊重等の強化と、障がい者がその能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的で行われる。

※2 ユニバーサルデザイン…能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方。

◆施策の取組方針

- ☞ いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに寄り添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向け、必要な支援を行います。
- ☞ ICT機器等を活用し、個別最適化した学習環境の整備と、子どもたちが学びをつなげ、生きる力を伸ばす学校づくりにより、主体的・対話的で深い学びを定着します。
- ☞ 児童生徒数の減少や、価値観の多様化、デジタル技術の進歩など、子ども達を取り巻く環境の変化の中で、子どもたちの育ちを保障し支援していくために、新しい学びと多様な価値観に出会える、新しい学校づくりを目指して、小中学校の教育環境を整え、学校教育の充実を図ります。
- ☞ 「地域の子は地域で育てる」を基本理念として、特別支援教育の充実と教育の機会均等の確保を進めます。
- ☞ コミュニティスクールなどを活用し、地域の子育て力を、学校教育活動とつなぎ合わせ、人材育成の循環環境を整えます。
- ☞ 教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やすことで、働き甲斐のある教育現場に変革します。
- ☞ 子どもたちの心と体を健康に育てるため、地域資源を生かしながら食育を進めます。

◆主な取組内容

学校教育課

取組項目	具体的な内容
不登校対策といじめ防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭児童相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門職や関係機関との連携 ◇不登校児童生徒全体の支援の方向を検討するスクリーニング会議や個々の児童生徒の支援を検討する支援会議の実施 ◇教育支援センター（フレンドリールーム）の運営 ◇学校や教室になじめない子どもの居場所づくりの検討 ◇「須坂市いじめ防止基本方針」に沿った対策・対応の実施 ◇いじめアンケート、Q-U（※1）調査の活用による、いじめの早期発見と早期対応の実施
主体的に対話的な深い学び	<ul style="list-style-type: none"> ◇基礎学力の定着確認と指導改善 ◇教職員の研修の推進 ◇各校の優れた取組や工夫の共有 ◇ふるさと教育の推進 ◇各学校の自主性や地域性を活かした特色ある教育・学校づくりの推進 ◇自己理解を深め、主体的に生きる意識を高めるキャリア教育の検討 ◇須坂市独自の特色ある教育の検討 ◇GIGAスクール環境を利用した教育環境（ソフト）の整備と活用
新しい学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇多様な価値観を持った多様な他者と協働する力や、学んだ知識を使って未来を創造する力を育む新しい学校づくりの推進
特別支援教育の充実と教育の機会均等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇関係機関との連携による障がいや発達特性のある子どもに応じた適切な支援や、その保護者の相談支援（教育支援） ◇就学援助が必要な家庭への経済的な支援 ◇看護師免許を持った養護教員の配置や委託による医療的ケアが必要な児童生徒への支援
学校と家庭・地域の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇「コミュニティスクール（※2）」の推進 ◇関係機関等との学校教育における現状及び課題の共有 ◇「部活動地域展開」の推進

取組項目	具体的な内容
教員の働き方改革の推進	◇ 教員の業務内容の見直しと、業務量の削減
食育の推進	◇ 「つながる食育推進事業」の展開 ◇ 各課と連携した地産地消の推進 ◇ 学校給食における郷土食の提供 ◇ 学校給食における食物アレルギー対応食提供事業の実施

※1 Q-U…学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態を調べる心理テスト。学級経営や不登校、いじめなどの予防、早期発見に役立てられています。

※2 コミュニティスクール…学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、力を合わせて子どもを育てる仕組みを持った、地域と共にある学校のこと。

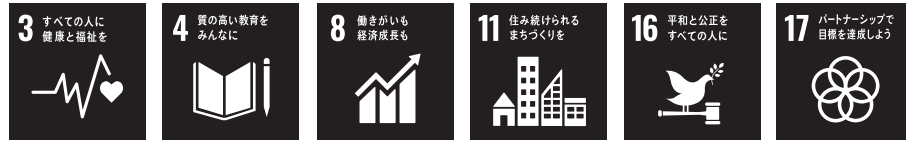
【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（％）	児童 90.5(2024) 生徒 85.5(2024)	児童 92.0 生徒 87.0
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合（％）	児童 83.7(2024) 生徒 74.0(2024)	児童 85.0 生徒 76.0
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（％）	児童 84.0(2024) 生徒 81.4(2024)	児童 86.0 生徒 83.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	家庭の教育力向上のために講演会やPTA活動に積極的に参加します 朝ごはん子どもたちの健康と体づくりを支えます コミュニティスクールに協力します
企業	地域教育など特色ある教育の実施受入等に協力します 学校の職業体験に積極的に協力します
活動団体	支援の必要な児童・生徒への支援活動を行います 活動団体のノウハウを生かして学校活動を支援します

施策11▶ 家庭や地域社会で輝く子どもの育成



施策の目指す姿

- 子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「児童・青少年健全育成の推進」の満足度（％）	28.2（2025）	30.0
市民取組指標	「地域の子どもの健全育成活動に携わっている」人の割合（％）	21.7（2025）	23.0
市民意識指標	「須坂市について魅力的な地域だと思う」高校生の割合（％）	68.3（2025）	70.0

◆現状と課題

- ☞ 少子化の進行や地域での関係の希薄化などにより、子育て家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しており、これまでの慣例に頼ることが難しい現状です。
- ☞ 新型コロナウイルスの感染拡大により子どもたちは様々な影響を受けましたが、この経験は人と人の直接的なつながりや、子どもたちの地域の中でのリアルな体験、そしてアナログ的（※）なことの大切さに気付くきっかけとなっています。
- ☞ 家庭、地域、学校が連携し、子どもたちを取り巻く状況を的確に把握していく必要があります。
- ☞ インターネットやSNSの普及により、子どもたちの人間関係やコミュニティの実態が見えにくくなっています。

※アナログ的…あいまいさを許す状態。感情が優先される状態

◆施策の取組方針

- ☞ 様々な体験や交流の場で、子どもたちが頑張ったことをほめて伸ばしていくことを、周りの大人たちが意識するように啓発します。
- ☞ 人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭、学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験や交流をする場を確保します。
- ☞ 須坂市の未来を担う児童青少年が自主性や社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、子ども会・育成会を中心とする地域活動を支援します。
- ☞ 子どもを取り巻く犯罪・事件を未然に防ぐための啓発活動を行います。

◆主な取組内容

子ども課／学校教育課

取組項目	具体的な内容
家庭・地域の子育て力向上	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭・地域の子育て力を向上させるための講座等の開催 ◇ 「家族の日」の普及啓発をすすめ、家族のふれあいを促進 ◇ 児童青少年育成委員会「善行賞」の推進 ◇ 地域でのあいさつ・愛の声かけ運動の展開
家庭・地域・学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども会育成連絡協議会（各町育成会長の組織）との連携による子ども会活動など、子どもたちの主体的な活動の支援 ◇ 地域の子ども会のリーダー養成研修の実施 ◇ リーダー養成研修を企画・運営する「須坂リーダーズクラブ」の活動の支援 ◇ 健全な心身を育み、交流を深めるための屋外活動やスポーツ活動の充実 ◇ 地域の育成会が行う活動への支援 ◇ 高校生と地域との連携活動の推進
子どもにかかわる犯罪や事件の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 街頭巡視補導活動など児童青少年育成委員の活動内容の見直し ◇ インターネット・SNS等の安全利用や、子どもにかかわる犯罪・事件を未然に防ぐための研修会等の開催 ◇ インター周辺の観光集客施設における子どもにかかわる犯罪・事件の未然防止

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（％）	児童 91.8(2024) 生徒 83.6(2024)	児童 92.0 生徒 84.0
子育てセミナーの年間件数（件）	47（2024）	52
児童青少年育成委員会善行賞の累計件数（件）	83（2024）	89

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもと話し合い、家庭でインターネットやゲームの使用ルールを決めます 子どもたちの良いところを積極的にほめます
企業	児童・青少年を見守ります 子どもたちが自ら考え、企画した活動を可能な限り支援します
活動団体	児童・青少年の健全育成にかかる地域活動を支援します 体験活動を通じて子どもたちの居場所づくりを進めます